

国に、運転再開を言い出す資格は無い！

- ◎ 平沼経済産業大臣は、2年前ひび割れていた柏崎刈羽3号機で プルサーマル実施のために、大臣の署名入りチラシを刈羽村全戸に配布しました。
- ◎ 佐々木保安院院長は、刈羽村でのプルサーマル公開討論会に参加し、柏崎刈羽原発の内部告発を知りながら、安全宣伝をしました。

国の権威は大きく失墜しています

- 原発立地地域の安全・安心より、電力会社の利益を擁護する国を信じることは出来ません。
- 国の安全審査が信用できないことは、もんじゅの名古屋高裁判決が示しています。
- 電力会社ですら国の核燃料サイクル政策に懐疑的です。
国の権威は、運転再開を望む一部の人が信用していないでしょう。

問題原発の検査はまだまだ不十分です！

- 柏崎刈羽6・7号機は、シュラウド以外は、従前通りの点検しかしていません。
- 他でひび割れのあった炉内構造物や配管、不具合や内部告発があった制御棒駆動装置、溶接焼きなましデータねつ造疑惑部位などの点検をしていません。

保安院と東電の説明は支離滅裂です

- 保安院と安全委員会は「停める必要はない」と言っていました・・・
⇒ 東電の全原発が停止しました
- 昨年8月29日、29件の不正発表の際、
「隠したのは悪いが安全に問題なし」でしたが・・・
⇒ ひび割れシュラウドの修理をしています
- 9月20日、再循環系配管のひび割れ発表時も、
「隠したのは悪いが安全に問題なし」と安全宣言しましたが、その後・・・
⇒ ひび割れ配管の交換をしています
- 原子炉ノズル部の点検を私たちは要求しました。
国は点検の必要性を認めませんでした・・・
⇒ 東電が福島で調べたら問題が見つかりました
- 「安全」ならばなぜ修理するのでしょうか。
安全宣言は誤りだったのですか？説明がありません。



全溶接線の徹底検査が不可欠です

- 現在、再循環系配管で行われている一斉点検では、過去5年間（4定検分）検査した箇所は、点検対象から除外されています。
これを除外すべきではありません。
なぜなら、この間に、ひび割れ隠しが行われていたのですから。
- 再循環系配管のひび割れの検査は、「10年で25%」の頻度で行われていた、「国による定期検査」と、メーカーや電力の判断で任意に行われていた「電力会社の自主点検」があります。（どちらの検査も同じ点検会社が実施）
- 例えば、ひび割れが激しい柏崎刈羽1号機では、過去5年間の検査では、34箇所中、4箇所のひび割れが発見されています。それを「異常なし」と報告していました。それが、不正事件後の一斉点検では、6割！（45箇所中26箇所）もの溶接部でひび割れが見つかったのです。
- 過去5年間の検査で0だったものが、急に6割になる訳は絶対にありません。過去5年間の検査記録をそのまま信用すべきでないのです。

→裏面もご覧下さい

2003年6月6日 原発反対地元三団体・プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク

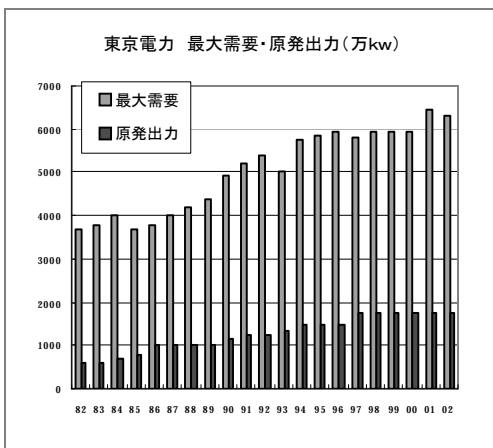
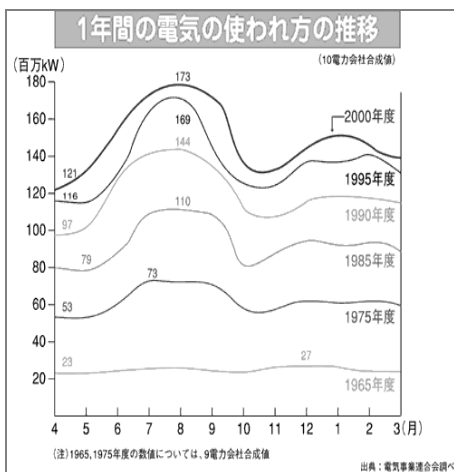
今、原子力推進政策を見直す時

- ◎ 原発を動かさないと電気が不足すると言われていますが本当でしょうか？ 原発の作り過ぎと安全規制の不備が電力危機の原因です。
- ◎ 柏崎刈羽6号機の運転再開は東電の公約違反です。 過半数の柏崎市議会議員の反対を無視して強行した運転再開は許し難い暴挙です。

電力危機(冷房需要)のための運転再開は許せません

- 東電や国は2月以降、「夏の冷房需要で電力危機になる。原発10基を運転したい」と繰り返し主張しています。
- 防寒着を着なければならぬほどの冷房を改め数年前の水準にさえ戻せば何ら問題はないのです。

右側欄下段(参考情報)を参照→



＜電力自由化対策の料金値下げと、押し売り営業が最近の需要増の原因＞

- 夏場の数日の、たかだか数時間の電力供給が心配なだけです。自家発電の稼働や事業所の冷房装置の計画的断続運転などで十分対応可能です。
- 原発は安定電源だと宣伝していますが、今回ウソだとわかりました。
- キズだらけ原発の運転再開のための電力危機宣伝は許せません。

昨日、平沼大臣宛に要請書を渡しました、直接返答願います！

1. **柏崎刈羽原発の運転再開を許可しないこと。** 国の原子力安全・保安院は国民の信頼を失っています。もはや保安院の安全確認は信用できません。
2. **国の原子力推進政策を見直すこと。** 安易な原発の作り過ぎが今回の電力危機の真因です。電力需要の抑制と節電対策を徹底し、自然エネルギーにより代替すべきです。
3. **経済産業省から原子力の安全規制部門を独立させること。** 原子力安全・保安院は解散し、立地地域の信頼に足る独立した第三者機関に、安全規制を委ねるべきです。(以上、要請書より要請趣旨部分を抜粋)

- {参考情報} 環境エネルギー政策研究所「東京電力による夏期電力需給逼迫問題の分析と対応」報告書の概要より抜粋(報告書全文は<<http://www.isepp.or.jp>>に掲載)
- 【電力危機部分の検証】4) 供給電力の詳細検証：・実質的な電源確保が求められる「最大3日平均需要電力」(=発電端で6,030万kW)の供給力の確保の見通しはすでに立っており、残る「1日最大電力予想」(=発電端で6,450万kW)は一時的な節電を含めた施策で対応すべきであり、また対応可能。5) 総じて、今回の危機のもっとも本質的、根本的な原因は、政府が今まで進めてきたエネルギー政策そのものにある。すなわち、原子力への過剰依存、有効な省電力施策の欠落、低温熱政策の不在、健全な電力市場の整備の遅れ、自然エネルギーシフトへの消極的な姿勢などがあげられる。
- 【政策提言】1) 短期的施策(この夏への対応)・省電力課徴金の緊急導入：政府が緊急時省電力課徴金を緊急導入することが、もっとも効果的であり、しかも競争中立である。
- 2) 中期的施策(これからの対応)・自然エネルギーの早期・飛躍的な導入の加速：自然エネルギーは、電力・熱利用の両面で、現在の政府の目標レベル(2010年までに電力で1.35%、1次エネルギーで3%、いずれも大型水力を除く)をはるかに上回る水準(2010年までに電力・一次エネルギーのいずれも10%程度)の導入が可能である。こうした自然エネルギーは、脆弱な電力需給構造を緩和し、地球温暖化対策としても大きな役割を果たし、持続可能なエネルギーシステムの中核を担う。

2003年6月6日 原発反対地元三団体・プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク